別添

令和 4 年 11 月 11 日

一般社団法人　全国ハイヤー・タクシー連合会

観光庁

「平日にもう一泊」キャンペーンへの協力依頼について（第二報）

平素より観光行政の一層の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
先日ご案内させていただきました「平日にもう一泊」キャンペーンの取組において、特設サイト掲載の手続きについてご案内差し上げます。
つきましては、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．　取組目的（第 1 報（R4.9.26）でご案内済）

「全国旅行支援」を旅行需要の平日への分散を推進する機会と捉え、これと合わせて観光関連事業者のご協力により、平日への分散につながる商品展開を行うことで、旅行者の行動変容を促し、観光産業の活性化及び地域活性化につなげていくことを目的に実施するもの

２.「平日にもう一泊」キャンペーン特設サイトについて

・掲載内容　各社の取組ページのリンクを展開します。
・掲載期間　令和 4 年 11 月 21 日（仮）～令和 5 年度末（予定）

３．特集ページへの掲載基準について

下記（1）のいずれかの取組を行い、かつ（2）～（3）を遵守できる事業者の取組を特集ページに掲載します。

（1）下記のいずれかの商品・サービスを提供しているもの
①平日旅行の促進に繋がるお得な商品等（旅行商品、宿泊プラン、利用料金　の割引等）の設定、販売する取組
②平日旅行の促進に繋がる旅行者への特典、サービス等を付与する取組
※平日（土・日・祝を除く）に利用可能なもので、日帰り商品等も対象
（2）実施する上記の取組を自社ホームページで旅行者へ公表、告知できる事業者
（3）観光庁が提出を求めた時に、（1）で作成のパンフレット、WEB サイト画面等の提出を約束できる事業者

４．「平日にもう一泊」キャンペーン特設サイトへの商品登録について
下記 URL より、登録申請を行ってください。
観光庁（又は観光庁が委託するもの）が申請内容を確認後に掲載します。

【登録受付 URL】
https://en.surece.co.jp/weekday_campaign/?ref=jRfaxPK6

【登録内容の取消・変更】
https://en.surece.co.jp/weekday_campaign/correct/

５．「平日にもう一泊」キャンペーンの統一キャッチコピー・ロゴについて
本特設サイトを旅行者に広く活用頂くため、今後、自社ホームページにおいて本特設サイトのリンクバナーの掲載についても、ご協力頂きますようお願い致します。
（本特設サイトのバナーの入手先は、本特設サイトの開設時に、改めてご連絡致します。）

引き続き、平日旅行の促進に繋がるキャンペーン商品の告知等にあたり、統一キャッチコピー・ロゴをご活用ください。

＜キャッチコピー＞
お得に泊まって、日本も元気に！

＜ロゴマーク＞

※ロゴマークの AI データは、観光庁 HP からダウンロード可能です。
https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000175.html
『観光庁 HP』→『プレスリリース』→『9 月 26 日「平日にもう一泊」キャンペーンを開始！』

以上

【問合せ先】
観光庁　外客受入参事官室　03-5253-8972（直通）

（別添）

事務連絡「「平日にもう一泊」キャンペーンへの協力依頼について（第二報）」
発出先一覧

- 一般社団法人　日本旅行業協会
- 一般社団法人　全国旅行業協会
- 一般社団法人　日本旅館協会
- 一般社団法人　全日本ホテル連盟
- 一般社団法人　日本ホテル協会
- 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- 一般社団法人　日本民営鉄道協会
- 北海道旅客鉄道株式会社
- 東日本旅客鉄道株式会社
- 東海旅客鉄道株式会社
- 西日本旅客鉄道株式会社
- 四国旅客鉄道株式会社
- 九州旅客鉄道株式会社
- 公益社団法人　日本バス協会
- 一般社団法人　全国ハイヤー・タクシー連合会
- 一般社団法人　全国レンタカー協会
- 一般社団法人　日本旅客船協会
- 日本長距離フェリー協会
- 定期航空協会